

埼玉県立武道館指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県県民生活部スポーツ振興課

令和4年7月8日から募集を開始した埼玉県立武道館の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 武道館指定管理者について

指定管理者：公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体

代表法人 株式会社サイオー

埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目12番4号

代表取締役 橋本 一憲

構成法人 公益財団法人埼玉県スポーツ協会（上尾市）

2 指定の期間について

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

（1）現地説明会への参加団体数

令和4年8月3日実施説明会 1団体

（2）応募申請団体数

・令和4年9月5日締め切り 1団体

・申請団体の内訳

グループ申請 1団体

（ビルメン、公益法人（スポーツ関係））

4 指定管理者候補者の選定について

（1）選定基準

ア 審査基準

- ① 県民の平等な武道館の利用を確保することができること。
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に武道館の運営を行うことができること。
- ③ 武道館の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

イ 審査項目

- ① 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービス及び平等利用確保への配慮がされているか。
- ③ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ④ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑤ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か。
- ⑥ 効果的な自主事業を実施できるか。
- ⑦ その他特筆すべき優れた提案に対する加点

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
神田 宏次	公益財団法人川越市施設管理公社理事長
柵木 美穂	公認会計士
勝部 武	埼玉県柔道連盟強化委員長
浅見 雅代	公益財団法人埼玉県剣道連盟理事
市川 善一	埼玉県県民生活部県民スポーツ文化局長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者1団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目（配点）		(公財) 埼玉県スポーツ協会 ・ (株) サイオー共同事業体
県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか	75点	63点
利用者本位の柔軟なサービス及び平等利用確保への配慮がされているか	75点	58点
効果的かつ効率的な管理を実施できるか	125点	89点
法人等の経営基盤が安定しているか	50点	43点
指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か	75点	56点
効果的な自主事業を実施できるか	75点	62点
その他特筆すべき優れた提案に対する加点	25点	20点
合計点	500点	391点

- 公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体の選定理由
 - ・ 武道団体等と連携した事業など、候補者が有するネットワークを活用した効果的な事業の実施が期待できる。
 - ・ 継続的かつ安定的な経営基盤を有するほか、類似する業務に多くの実績を有しており、指定期間中、安定した指定管理業務の実施が期待できる。
 - ・ 利用者の利便性の向上が期待できるほか、不測の事態に対して早急に対応することが可能な体制となっている。

5 公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体の提案の概要

(1) 基本方針

- ・ 武道館の設置目的の実現を目指した効果的かつ効率的な管理運営

(2) サービス向上策等

- ・ キャッシュレス決済の導入による利用者の利便性の向上
- ・ SNS等を活用した広報活動の充実
- ・ 武道団体と連携した武道教室等の実施
- ・ 地元スポーツチームや埼玉県障害者スポーツ協会等と連携した自主事業の実施

(3) 維持管理計画

- ・ 認定ファシリティマネジャーによる効率的な施設経営
- ・ 遠方監視センター/BCPセンターによる緊急対応・業務継続体制の構築
- ・ 建物の長寿命化とライフサイクルコストの削減を両立する修繕計画の策定
- ・ 省エネルギーを推進し、環境負荷を軽減した施設運営

(4) 業務体制、人員配置

- ・ 常勤5名、非常勤4名、受付員7名

(5) 収支予算案（令和5年度から5年間の収支計画）

- ・ 光熱水費等の増額が見込まれる中、指定管理委託料の増額を抑制

(6) 利用料金に関する考え方

- ・ 現行の利用料金に据え置き

(7) 個人情報の取扱い

- ・ 個人情報保護規定の策定
- ・ 管理責任者の配置、研修の実施

(8) 危機管理体制

- ・ 想定する危機に応じた危機管理マニュアルを作成
- ・ 隣接する施設と連携して消防訓練・研修を実施
- ・ 事故等に備え、請負業者賠償責任保険、個人情報漏えい保険など各種保険に加入